

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 祐二
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町7番地
【電話番号】	(089)979-7045
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼経営企画室長 原田 俊秀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5793-1031
【事務連絡者氏名】	執行役員首都圏事業本部長 中山 謙一郎
【縦覧に供する場所】	三浦工業株式会社東京支店 (東京都港区高輪2丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年2月1日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.
住所 : シンガポール
代表者の氏名 : 三本順一
資本金 : 設立時 5百万米ドル(予定)、増資後 22百万米ドル(予定)
事業の内容 : アセアン地域における子会社の管理・統括

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 :

異動後 : (設立時) 5百万米ドル(予定)
(増資後) 22百万米ドル(予定)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 :

異動後 : (設立時) 100%
(増資後) 100%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率をそれぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は平成28年2月1日開催の取締役会において、アセアン地域における子会社及び関連会社の管理体制の強化及び投資判断の迅速化を図ることを目的として、MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.を設立し、当社が保有するMIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.、PT. MIURA INDONESIA及びMIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.の株式を現物出資する方法により増資することを決議いたしました。
これにより、当該設立するMIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当する額以上となる予定であり、当社の特定子会社に該当する見込みとなりました。

異動の年月日 : 平成28年4月1日(予定)

以上